

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 子ども家庭部児童相談課

問合せ先 03 - 3811 - 5241

1 補助金の名称等

7年度調査

補助金の名称	養育里親等自立援助事業補助金(ケアリーバー居住費実費)						
根拠規定等	養育里親等自立援助事業補助金交付要綱						
創設年月	令和	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
見直し年月	令和		年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号	
	05民生費	04児童福祉費	07児童相談所費	01児童相談所事業	03社会的養護推進	60	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	里親、ファミリーホーム、既に認定を取り消された養育里親等が行う当該養育里親等からの措置を解除された児童等に対するきめ細かいアフターケアを継続的に行うこと並びに当該ケアを受ける児童等が一人暮らしをすることに對し、文京区養育家庭等自立援助事業補助金を交付し、児童等の社会的自立の促進を図るとともに、自立後の安定した生活を確保する。						
補助事業等の内容	対象児童が養育里親等、里親支援機関、フォスティング機関又は自立支援相談員から前号に掲げる支援を月2回以上受け、かつ、半年に1回以上は移住場所への訪問支援を受け、民間アパート等に入居し、一人暮らしをする事業						
補助対象経費の内容	居住にかかる費用の実費						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 里親、ファミリーホーム、養育里親等						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 72,000 単位 月) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 1月当たり72,000円を上限とする。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 東京都の要綱を参考に補助単価を設定した。						
公募の状況							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (申請書)						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	養育里親等からの措置を解除された児童等に対し、きめ細かいアフターケアを継続的に行うために実施するものである。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	社会的養護を受ける児童に対する事業であり、児童相談所運営計画に適合しているものである。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	児童が措置解除後においても、安心・安全に自立に向けて生活できる場を提供することを目的としており、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	措置解除後の児童の社会的自立の促進に支障をきたす。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	措置解除後の児童、受託する登録里親において、申請する機会を確保していく。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき、適正に決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	東京都の事業であり、適切に引き継がれた。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	措置解除後の児童の社会的自立を促進するとともに、自立後の安定した生活の確保に繋がる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区内で生活する里親子に対し、適切に還元できるよう支援していく。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	法令等に抵触していない。
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	補助目的と合致している。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	会計処理や補助金の使途は適正である。

4 交付実績

(件、千円)

項目	7年度(予算)			
交付(見込み)件数	72			
決算(予算)額	3,866,400			
国庫支出金				
都支出金				
その他				
一般財源	3,866,400			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

--